

7/16～19の4日間、『長崎県支部 医療救護班』を広島県安芸郡「坂町」へ派遣いたしました！！

医療救護班1個班（医師1名、看護師3名、薬剤師1名、連絡調整員2名の計7名）を特に被害が大きかった広島県へ派遣しました。

被災地での重症者は、現地医療機関が機能しているため、現地で対応しています。

しかし、被災地では、汚水が流れた後、乾燥し、細菌を含んだ土ほこりが原因の結膜炎症状を訴える方や、猛暑の中、そしてプライバシーを保てない避難所での生活に対するストレスによる既往症の悪化・熱中症等、そして、家族や家財を失った喪失感、将来への不安... 様々な医療ニーズを訴えています。

そうした被災地の状況の中、長崎県支部医療救護班は現地での医療支援を終えて、無事戻ってまいりました。



「引継ぎを受ける救護班」

※取扱い傷病者数 計55名



「島根県の保健師と巡回診療」



「避難所で応急手当をする医師・看護師」



「ストイ緩和のためのリラクゼーション」

被災地では、警察・保健師・市町行政・地域包括支援センター・他県からの支援者等々、様々な方が活動していました。日赤医療救護班は、診療活動のみならず、そういった支援者の輪を取り持ちつつ、避難所の保健衛生指導や不足している物資の依頼、他機関間の情報の橋渡し等、総合的な支援活動をしてまいりました。

過去、例を見ない今回の豪雨災害。支援に行った救護班は、「局所的に大きな被害が起きた地域が点々としていること。」「川の側だけでなく、山側は、土砂崩れのため下山できず、孤立してしまった地域があること。」「ストレスによる体調の悪化、熱中症」等々、現地への支援の手はまだまだ必要です。

被災地の状況を見極めつつ、今後も日本赤十字社全社を挙げて被災地支援を続けてまいります。

